

庄 教 総 第 2 号
平 成 22 年 5 月 25 日

文部科学大臣 殿

広島県庄原市長 滝口 季彦 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
別紙のとおり平成22年度～平成24年度までの施設整備計画を提出します。

施設整備計画

都道府県名	広島県
市町村名	庄原市

- 1 **計画名称** 庄原市公立学校等施設整備計画
- 2 **計画作成主体** 庄原市
- 3 **計画期間** 平成 22 年度 ~ 平成 24 年度

4 **域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について**

①保有校数及び耐震化の状況等(H22.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟 (b)			
		耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟	
小学校 19 校	42 棟	100 %	11 棟	6 棟	
中学校 7 校	28 棟	100 %	10 棟	13 棟	
高等学校 校	棟	%	棟	棟	
特別支援学校 校	棟	%	棟	棟	
幼稚園 校	棟	%	棟	棟	
学校給食施設					
単独校調理場 7 箇所					
共同調理場 8 箇所					
スポーツ施設					
学校水泳プール 14 箇所					
学校武道場 2 箇所					
社会体育施設 28 箇所					

②その他、特記すべき状況・課題

本市は、平成17年(2005)3月31日に庄原市・比婆郡西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・甲奴郡総領町の市町合併により、面積が1246.60平方キロメートルという広大な”まち”となった。

旧市町時代からの小中学校の適正配置計画を推進する中で、平成22年3月31日までに小学校11校(庄原地域:6校・西城地域1校・東城地域2校・比和地域3校)と、東城地域の中学校1校を休校し、統合を実施した。

また、学校給食においては、平成20年度に西城町・高野町の共同調理場化を実施したが、給食未実施校が一部の校区に残っており、市内全域での給食実施化に向けて引き続き取り組みを進める。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①耐震性の確保を図る整備

本市は、平成17年(2005)3月31日に庄原市・比婆郡西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・甲奴郡総領町の市町合併後、平成21年度までに休校・廃校を除く学校施設の耐震診断を完了し、耐震性のない学校施設について計画的に改修・整備を行っている。
 今後は大規模な改築計画・構想がある学校施設の耐震化を中心とした施設整備の取り組みを行う。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→ (目標)
小学校	6棟	1棟	2棟	1棟	1棟	86.04%	→ 90.69%
中学校	13棟	2棟	9棟	0棟	9棟	53.57%	→ 100.00%
高等学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
特別支援学校	棟	棟	棟	棟	棟		→
幼稚園	棟	棟	棟	棟	棟		→

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

改築計画・構想のある学校施設について、児童生徒や教職員等が安全に学校生活や教育活動を送れよう、死角や動線を少なくした施設配置・構成等、関係者の声を十分に反映した施設づくりを行う。
 また、庄原中学校の校舎等にあるアスベストについて、平成22年度からの改築事業において除去工事を並行実施し、安全・安心な教育環境を確保する。

③教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化する施設や設備を改修する際には、高機能・長寿命・低負荷なエコ製品等への切り替えを行う。
 また、本市または広島県内産の木材を学校施設の内外装に積極的に取り入れたり、太陽光発電・木質(ペレット)ボイラー・地中熱利用・雨水利用等の環境技術を積極的に採用する。
 さらに、今後の地域住民の学校施設利用を見据えた地域連携型教室等の整備を進める。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

これまで東城地域の小中学校では単独自校給食方式を実施しているが、各施設の老朽化に加えて施設維持管理経費の増加や児童・生徒数の減少、食中毒対策への対応、保護者からの要望等に対応するため、ドライシステム型給食共同調理場の整備を東城小学校校舎改築時と併せて実施する。
 また、学校敷地から1km近く離れた場所にあり老朽化が著しい小奴可小学校のプール施設について、現学校敷地内に移転改築を行う。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

市内の小中学校における校舎・屋体等の施設の耐震診断結果と今後の主な施設整備計画等について、平成20年6月より市ホームページや広報誌等で情報公開を行っている。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内実工事費 (交付金の算定対象 実工事費)	うち、 対象外実工事費	
① 耐震性の確保を図る整備					
危険改築	1	1,980,873	1,980,873	-	庄原中(校舎: I ~ III期)
不適格改築	2	584,678	526,117	58,561	庄原中(屋体: I 期)・東城小(校舎: I 期)
地震補強	1	54,306	54,306	-	美古登小(校舎)
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備					
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備					
中学校武道場	1	151,452	151,452	-	庄原中学校(武道場)
学校水泳プール(屋外:新改築)	1	69,000	69,000	-	小奴可小(屋外プール)
小計			2,781,748		
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
中 屋	1	58,561	58,561	-	庄原中(屋体: I 期)
小計			58,561		
合計	8		(※) 2,840,309		

(※)様式3と一致すること。

様式3

整備事業の内容(学校ごと)

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業全体面積等 (㎡、箇所等)		事業全体における 工事費(千円) 【負担金事業を含む】		計画期間に おける各事業 の予定年度	耐震化棟数(棟)				契約日 (予定日)	竣工予定日 (カッコ内は 既存物解体 予定年月)	備考					
						うち、 対象内 面積等 (交付金の 算定対象 面積等)	うち、 対象外 面積等	うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象 実工事費)	うち、 対象外 実工事費		耐力度 4,500点 以下	Is値0.3 未満	Is値0.3 ～ Is値0.4 未満	Is値0.4 以上								
庄原中学校(校舎:Ⅰ期)	①	0201	危険改築	校	R	1,407	4,458	426,100	-	22年度予定	7				平成23年2月	平成23年3月31日						
庄原中学校(校舎Ⅱ:期)	①	0201	危険改築	校	R	5,865	4,458	-	1,980,873	1,373,900								-	23年度予定	平成24年3月31日	過疎地域 校舎は22～24年度での実施を予定。 (既存校舎の解体工事は24年度で実施予定)	
庄原中学校(校舎:Ⅲ期)	①	0201	危険改築	校	R	-	-	-	180,873	-								24年度予定	平成24年7月	平成25年3月31日 (平成24年9月30日)		
庄原中学校(屋体:Ⅰ期)	①	0204	不適格改築	屋	R	1,511	1,337	174	508,548	449,987								58,561	24年度予定	平成24年7月		平成25年3月31日 (平成25年9月30日)
庄原中学校(武道場)	④	1404	中学校武道場(運動設備、附属施設、立上り台等)改築	屋	R	450	450	-	151,452	151,452								-	24年度予定	平成24年7月	平成25年3月31日 (平成25年9月30日)	過疎地域 柔剣道場 屋体は平成24・25年度での実施を予定 (既存屋体の解体工事は25年度で実施予定)
美古登小学校(校舎)	①	0501	地震補強	校	W	802	802	-	54,306	54,306								-	23年度予定	平成23年7月	平成23年8月31日	過疎地域・山村地域・豪雪地帯・積雪3級・寒冷1級 平成21年度木造耐震診断:lw値0.21
小奴可小学校(プール)	④	1301	学校水泳プール(屋外)	-	-	275	275	-	69,000	69,000								-	24年度予定	平成24年7月	平成24年12月20日	過疎地域・山村・豪雪・へき地1級・積雪2級・寒冷1級
東城小学校(校舎:Ⅰ期)	①	0201	不適格改築	校	R	2,575	2,575	-	76,130	76,130	-	24年度予定	平成24年7月	平成25年3月31日 (平成25年12月20日)	過疎地域・積雪2級・寒冷1級							
庄原中学校(屋体:Ⅰ期)	①	0102	中屋			174	174	-	58,561	58,561	-	24年度予定	平成24年7月	平成25年3月31日 (平成25年9月30日)	過疎地域 負担事業							
校								(※) 2,840,309			7	3						10				

(※)様式2と一致すること。